

資料5

Ⅱ ② 経営健全化計画の完了報告の概要について

○経営健全化計画の完了報告を行った公営企業会計の団体名・会計名

事業区分	都道府県名	市区町村名	会計名	概要掲載ページ数
水道事業	静岡県	熱海市	水道事業会計	1
簡易水道事業	沖縄県	座間味村	簡易水道事業特別会計	3
交通事業	沖縄県	伊是名村	船舶運航事業特別会計	5
宅地造成事業	岡山県	高梁市	地域開発事業特別会計	7
下水道事業	北海道	夕張市	公共下水道事業会計	9
	秋田県	三種町	公共下水道事業特別会計	11
観光施設事業	静岡県	熱海市	温泉事業会計	13

静岡県熱海市 水道事業会計

経営健全化計画完了報告(要旨)

1 経営健全化計画の平成 21 年度実施状況

(1) 計画と具体的な措置の状況

- ・料金改定については、当初計画どおり実施（平成 21 年 4 月から平均改定率 9 %）。
- ・遊休資産については、当初計画どおり売却を実施（井戸用地・87 m²、受水槽用地・49 m²）。
- ・一般会計からの繰入れについては、当初計画どおり実施（補助金 20,000 千円、出資金 29,408 千円）。
- ・受水費の削減については、当初計画どおり実施（基本水量を日量 3,000 m³減量）。

(2) 資金不足額解消の状況

（単位：千円）

年度 区分	計画初年度 の前年度	平成 21 年度 (計画初年度)
当初計画 A		280,156
解消実績額 B		358,836
現在計画 C		358,836
B-A 又は C-A		78,680
資金不足額	450,359	91,523

(3) 資金不足比率の状況

（単位：%）

年度 資金不足比率	計画初 年度の 前年度	平成 21 年度 (計画初年度)	
	実績値	計画値	実績値
資金不足比率	25.0	9.2	4.9

(4) その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

- ・中長期的に健全な経営を実現するため、平成 30 年までの財政計画を策定済。

2 今後の公営企業の経営の方針

(1) 健全な経営の確保に関する事項

① 収入の増加に関する事項

- ・今後とも、定期的な料金改定を実施（平成 23 年度に平均改定率 4 %程度で予定）。
- ・今後とも、積極的な遊休資産の売却及び貸付を実施。
- ・未収金の滞納整理業務等を強化。

② 支出の削減に関する事項

- ・平成 20 年度に 26 名であった職員を平成 22 年度に事務改善等により 3 名の削減を行なった（今後も一層の経営改善を図り、人件費の削減に努める）。
- ・平成 20 年 4 月から行なっている職員給与の平均 8 %減額については、平成 22 年度も継続する。
- ・費用の大半を占める受水費については、引き続き、基本水量の減量を要望する。
- ・余剰施設の廃止、統合を行い施設の稼働率や利用率の向上を図ることなどにより、維持管理費の削減を図る。

③ その他

- ・更新時期を迎えた老朽管等への集中投資を行い、経営基盤の強化に直結する有収率の向上を図る。

(2) その他公営企業の経営の合理化に関する事項

- ・地形的に近隣事業者との広域化は難しいことから、協議会活動などを通じて、共同施設管理（機器類の一体化）など、ソフト面の連携を推進する。

沖縄県座間味村 簡易水道事業特別会計

経営健全化計画完了報告(要旨)

1 経営健全化計画の平成 21 年度実施状況

(1) 計画と具体的な措置の状況

- ・平成 21 年 12 月から水道管理台帳システムのソフトを導入、整備し、徴収体制見直しと滞納台帳の整備、管理を徹底した。
- ・郵便局の協力を得ながら、水道料金の自動引き落としの周知、移行を促進した。
- ・平成 21 年度末で 330 件の契約（平成 21 年 12 月より 22 件増）。
- ・平成 21 年度に 12,437 千円の公的資金補償金免除繰上償還を実施。
- ・基準外繰入金の透明性の確保。
- ・繰入金については、「原則：基準内繰出＋基準内繰出額の 75%＋財政部局との協議額」で算定した額を取り決めとし、平成 21 年度は実繰入額 117,513 千円に対し、取決め基準額 118,682 千円となり計画書どおり実施。

(2) 資金不足額解消の状況

(単位：千円)

区分	年度	計画初年度 の前年度	平成 21 年度 (計画初年度)
当初計画	A		4,073
解消実績額	B		12,174
現在計画	C		12,174
B-A 又は C-A			8,101
資金不足額		15,663	3,489

(3) 資金不足比率の状況

(単位：%)

資金不足比率	年度	平成 21 年度 (計画初年度)	
	計画初 年度の 前年度	計画値	実績値
資金不足比率	実績値		
資金不足比率	57.2	43.7	12.6

(4) その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

- ・ 滞納を早期解消するため、滞納者に対して督促状及び電話等などで周知を図った。
- ・ 歳出削減の取り組み。
 - ① メーター検針業務の簡素化（1ヶ月検針を2カ月に1回）
2ヵ月分の検針数量を月別に分ける電算集計が今のところ困難である。
 - ② 検針メーターの再利用について
メーターを再利用（再利用個数 25 個）。

下記の項目については、計画の策定期限の関係で実施時期が短時間のため未実施である。

- ・ 新設整備導入計画にあたっては、長期的収支計画にリンクさせて検証する。
- ・ 住民及び議会に対し、経営（財務）状態に関する情報を適時適切に開示する。

2 今後の公営企業の経営の方針

(1) 健全な経営の確保に関する事項

- ① 収入の増加に関する事項
 - ・ 定期的な料金改定を行う（平成 21 年 1 月改定済みであるが、周期的に料金改定を実施するよう引き続き努める。）。
- ② 支出の削減に関する事項
 - ・ 検針メーター等の再利用、委託契約の見直しを実施し、歳出削減に引き続き努める。
- ③ その他
 - ・ 旅費の削減や、職員の休日出勤をなくし手当を縮減するなど、歳出削減を引き続き努める。

(2) その他公営企業の経営の合理化に関する事項

- ・ 平成 21 年 10 月 1 日付でこれまで水道系の所属する環境衛生課と、船舶課を統合し公営企業課とした。業務の効率化を図り、渇水対策や使用料徴収等の強化により経営合理化を図って行く。

沖縄県伊是名村 船舶運航事業特別会計

経営健全化計画完了報告(要旨)

1 経営健全化計画の平成 21 年度実施状況

(1) 計画と具体的な措置の状況

- ・観光客等の誘致については計画より修学旅行生等で5人、13千円の微増だった。
- ・平成21年7月のリース期間満了に伴う船舶の買取りを行った。
- ・船舶リース料の推移
20年度 110,066千円、21年度 38,002千円、22年度以降0円

(2) 資金不足額解消の状況

(単位：千円)

区分	年度	計画初年度 の前年度	平成 21 年度 (計画初年度)
当初計画 A			56,148
解消実績額 B			96,794
現在計画 C			96,794
B-A 又は C-A			40,646
資金不足額		143,584	46,790

(3) 資金不足比率の状況

(単位：%)

資金不足比率	年度	平成 21 年度 (計画初年度)	
	計画初 年度の 前年度	計画値	実績値
資金不足比率	57.1	36.5	19.9

(4) その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

- ・燃料油の購入は引続き指名競争入札を実施し単価の低減を図った。(平成 21

年3月26日入札実施)

- ・船舶修繕費（中間・定期検査）は引き続き指名競争入札を実施し、費用の低減を図った。
- ・観光大使を1名から5名に増員し観光大使を活用した観光客の集客アップ（修学旅行・スポーツ大会等の誘致等）を図った。
- ・隣村（伊平屋村）、旅行会社と連携し、那覇空港と運天港間にシャトルバスを運航させ、利便性の向上を図った。

平成21年は、7月11日から9月30日まで実施。

平成22年は、4月1日から10月31日まで実施予定。

2 今後の公営企業の経営の方針

(1) 健全な経営の確保に関する事項

① 収入の増加に関する事項

- ・観光大使を活用した観光客の集客アップを図る。
- ・関係機関と連携し、新たな観光商品の開発を行い観光客の集客アップを図る。
- ・旅行者や学校等、関係機関との連携をさらに強化し修学旅行・合宿・キャンプ等の誘致を行い利用者の増加を図る。

② 支出の削減に関する事項

- ・燃料油の購入は引き続き指名競争入札を実施し単価の低減を図る。
- ・船舶修繕費（中間・定期検査）は引き続き指名競争入札を実施し、費用の低減を図る。

(2) その他公営企業の経営の合理化に関する事項

- ・地方公営企業法の全部適用あるいは一部適用する会計処理について、国の地方公営企業会計制度の改正に係る動向を踏まえ、平成24年度に新しい会計に移行できるように準備を進める。

岡山県高梁市 地域開発事業特別会計

経営健全化計画完了報告(要旨)

1 経営健全化計画の平成21年度実施状況

(1) 計画と具体的な措置の状況

<計画>

- ・ 地域開発事業特別会計が保有している土地を本来の目的、性質に分類した上で、販売可能、事業凍結、事業化不可、事業進行中に区分し、一般会計への売却等を行う。

- (販売可能) 分譲宅地の一部は、一般会計が取得し、用途変更を含め民間への売出しを検討。分譲宅地、工業団地は事業継続。
- (事業凍結) 先行取得用地は、一般会計が取得し事業化を検討。分譲宅地は事業継続。
- (事業化不可) 分譲宅地の道路、水路等は、一般会計が取得し、法面は隣接地権者への販売継続。
- (事業進行中) 先行取得用地は、一般会計が取得し今後の施策の中で新たな活用方法を検討。造成中の分譲宅地は、当会計で事業を継続し、早期売払いに努める。

<H21 実施状況>

- (販売可能) 分譲宅地の一部は、一般会計が取得、用途変更を含め民間への売出しを検討中。分譲宅地、工業団地は事業継続。
- (事業凍結) 先行取得用地は、一般会計が取得。分譲宅地は事業継続。
- (事業化不可) 分譲宅地の道路、水路等は、一般会計が取得。法面は隣接地権者への販売継続。
- (事業進行中) 先行取得用地は、一般会計が取得。分譲宅地は22年度、販売開始予定。

(2) 資金不足額解消の状況

(単位：千円)

区分 \ 年度	計画初年度 の前年度	平成21年度 (計画初年度)
当初計画 A		△292
解消実績額 B		490,709
現在計画 C		490,709
B-A 又は C-A		491,001
資金不足額	527,735	37,026

(3) 資金不足比率の状況

(単位：％)

資金不足比率	年度	計画初年度の前年度	平成 21 年度 (計画初年度)	
		実績値	計画値	実績値
資金不足比率		76.7	0.0	19.0

(4) その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

- ・今回の措置は、主として合併時の特殊事情により資金不足となった地域開発事業特別会計を本来の健全な公営企業会計とするため実施したところであるが、結果として公営企業から一般会計への土地の所管替えという側面もあるため、一般会計で所有した財産の処分、活用方法について、今後の経済情勢等の動向を見極め、市としての施策の方向性や財政健全化の長期的見通しの中で、適時適切な単価での売り払いや有効活用を検討した。

2 今後の公営企業の経営の方針

(1) 健全な経営の確保に関する事項

① 収入の増加に関する事項

- ・保有する分譲宅地や工業団地について、売出し単価の見直しや販売計画の見直しを行ったうえで、積極的な販売活動を行う。
- ・未売出しの分譲地について、早急に売出しを行う。

② 支出の削減に関する事項

- ・分譲宅地販売促進パンフレット作成について、内部作成又はホームページを活用し経費削減に務める。

③ その他

- ・今後、土地売却損等の要因による資金不足が生じた場合は、一般会計からの繰入金により資金不足を解消する。

(2) その他公営企業の経営の合理化に関する事項

- ・宅地造成事業は、造成から販売までのサイクルが長期におよぶことから、団地ごとの長期的損益、資金管理が重要となる。そのため、市の施策を検討する中で、市場の動向等に注視しながら造成販売を展開する。

北海道夕張市 公共下水道事業会計

経営健全化計画完了報告(要旨)

1 経営健全化計画の平成21年度実施状況

(1) 計画と具体的な措置の状況

- ・人件費等の削減については、当初計画どおり実施。
- ・一般会計からの繰入れについては、当初計画どおり実施。

(2) 資金不足額解消の状況

(単位：千円)

区分	年度	計画初年度 の前年度	平成21年度 (計画初年度)
当初計画 A			1,129,200
解消実績額 B			1,129,200
現在計画 C			1,129,200
B-A 又は C-A			0
資金不足額		100,507	—

(3) 資金不足比率の状況

(単位：%)

資金不足比率	年度	平成21年度 (計画初年度)	
	計画初 年度の 前年度	計画値	実績値
資金不足比率	156.5	—	—

(4) その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

- ・将来的な公営企業会計の導入について引き続き検討。

2 今後の公営企業の経営の方針

(1) 健全な経営の確保に関する事項

① 収入の増加に関する事項

- ・ 今後も適切な未納対策の実施による歳入の確保。
- ・ 更なる水洗化率の向上に努める。

② 支出の削減に関する事項

- ・ 適切な職員体制と給与の削減等の継続。

③ その他

- ・ 上記取組後において、なお不足する単年度収支不足額に対する一般会計からの繰入れ。

(2) その他公営企業の経営の合理化に関する事項

- ・ 料金改定については、回収すべき経費の範囲を明確にした上で、議会と協議し対応する。

秋田県三種町 公共下水道事業特別会計

経営健全化計画完了報告（要旨）

1 経営健全化計画の平成21年度実施状況

(1) 計画と具体的な措置の状況

- ・一般会計からの繰入については、当初計画どおり約60百万円上乗せして実施。
- ・水洗化率の向上については、支援策の周知や町営住宅の接続等により、目標を上回る成果を達成。
- ・未収金の徴収については、大口滞納者と分納誓約書を取り交わし、計画的な納付を促進。

(2) 資金不足額解消の状況

（単位：千円）

年度 区分	計画初年度 の前年度	平成21年度 (計画初年度)
当初計画 A		41,978
解消実績額 B		48,543
現在計画 C		48,543
B-A 又は C-A		6,565
資金不足額	49,917	1,374

(3) 資金不足比率の状況

（単位：％）

年度 資金不足比率	計画初 年度の 前年度	平成21年度 (計画初年度)	
	実績値	計画値	実績値
資金不足比率	42.9	6.4	1.1

(4) その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

- ・ 経営状況や経営健全化計画の概要を町広報紙等により公表するなど、積極的な情報公開を実施。

2 今後の公営企業の経営の方針

(1) 健全な経営の確保に関する事項

① 収入の増加に関する事項

- ・ 町の利子補給制度やリフォーム補助金制度など、各種支援制度を活用した水洗化率の向上。
- ・ 旧町毎に異なっている使用料金を適正な料金に統一。
- ・ 未収金の徴収対策を引き続き実施。

② 支出の削減に関する事項

- ・ 民間委託の推進や施設の適切な管理による長寿命化など、経費節減に向けた取組を継続。
- ・ 不明水の発生原因の解明と減少対策の実施。

(2) その他公営企業の経営の合理化に関する事項

- ・ 職員の意識改革や住民への経営状況の公開を引き続き推進。

静岡県熱海市 温泉事業会計

経営健全化計画完了報告(要旨)

1 経営健全化計画の平成 21 年度実施状況

(1) 計画と具体的な措置の状況

- ・人件費の削減については、当初計画どおり実施（退職者不補充により 1 名削減）。
- ・一般会計からの繰入れ等については、当初計画どおり実施（補助金 3,000 千円、出資金 7,200 千円、長期借入金 40,000 千円）。
- ・維持管理費の削減については、当初計画どおり実施（借用源泉を 1 源泉契約解除）。

(2) 資金不足額解消の状況

(単位：千円)

区分 \ 年度	計画初年度 の前年度	平成 21 年度 (計画初年度)
当初計画 A		117,389
解消実績額 B		132,397
現在計画 C		132,397
B-A 又は C-A		15,008
資金不足額	143,474	11,077

(3) 資金不足比率の状況

(単位：%)

資金不足比率 \ 年度	計画初 年度の 前年度	平成 21 年度 (計画初年度)	
	実績値	計画値	実績値
資金不足比率	30.3	5.6	2.4

(4) その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

- ・中長期的に健全な経営を実現するため、平成 30 年までの財政計画を策定済。

2 今後の公営企業の経営の方針

(1) 健全な経営の確保に関する事項

① 収入の増加に関する事項

- ・平成 20 年 4 月に平均改定率 18%の料金改定を実施したが、今後も定期的な料金改定を実施（平成 24 年度に平均改定率 13%程度で予定）。
- ・今後とも、積極的な遊休資産の売却及び貸付を実施。
- ・未収金の滞納整理業務等を強化。

② 支出の削減に関する事項

- ・平成 20 年度に 8 名であった職員を平成 22 年度に事務改善等により 1 名の削減を行った。
- ・平成 20 年 4 月から行っている職員給与の平均 8%減額については、平成 22 年度も継続する。
- ・配湯経路の見直しによる低温源泉の廃止、休止により、源泉の維持管理費の削減を図る。
- ・余剰施設の廃止、統合を行い施設の稼働率や利用率の向上を図ることなどにより、維持管理費の削減を図る。

③ その他

- ・更新時期を迎えた老朽管等への集中投資を行い、経営基盤の強化に直結する有収率の向上を図る。

(2) その他公営企業の経営の合理化に関する事項

- ・大口多量利用者を対象に「利用者経営協議会」の設置を検討し、広報広聴制度を拡充することにより経営合理化を行う。
- ・温泉施設は、耐用年数が比較的短いことから、企業債及び一般会計出資（繰入資本金）による建設改良費を捻出する方策を検討する。